

広報

なごみ

10

特集 和水町行政懇談会

- ◆まちの話題
- ◆農業委員会の役割と使命
- ◆医療
- ◆福祉
- ◆お知らせ



～住民主体のまちづくりを目指して～

和水町行政懇談会



町の財政状況や行政施策等を、町民の皆様にご理解いただき、行政運営について広く意見を求めるために、和水町行政懇談会が開催されました。

懇談会は、町長から施政方針が述べられ、次いで各種団体等の代表者からお問い合わせいただきました。そして、最後に会場においでいただいた町民の皆様にご意見やご提案を求め意見交換が行われました。

懇談会での説明内容やご意見ご提案と町行政の対応等の主な内容についてお知らせします。

町長施政方針の説明

町政運営にあたっては、「対話によるまちづくり」を基本

町民との協働」を基本とし、進めてまいります。

その他の収入のうち、

も削減されたこととなり

ます。

在の財産のうち、基金と呼ばれる貯金は約29億円です。一方、負債、つまり借金は、約90億円です

が、その額のほとんどは

地方交付税として措置さ

れるものです。

その他、今年3月末現在の収入のうち、3億2千万円が繰入金（貯

金、国・県の支出金が5億5千万円、その他の収入が14億円。歳入の総額53億9千万円となります。

金からの引き出し分（金）で、金から行政の実施や町立病院のケアバス運行を始めます。

三加和地区においては、

サービスの実施や町立病院のケアバス運行を始めま

した。

健康福祉課内に設置し、介護予防体力アップ教室や運動機能向上教室などを

開催し、介護予防事業等を

に努めているところです。

また、医療を受けやすく

する為に独立や高齢世帯に対する通院外出支援サ

ークスの実施や町立病院のケアバス運行を始めま

した。

3

2

本年度の部門ごとの事業について

事業について

福祉に関する施策について

施策について

町政運営にあたっては、「対話によるまちづくり」を基本とし、進めてまいります。町長から施政方針が述べられ、次いで各種団体等の代表者からお問い合わせいただきました。そして、最後に会場においでいただいた町民の皆様にご意見やご提案を求め意見交換が行われました。

町の財政状況や行政施策等を、町民の皆様に理解いただき、行政運営について広く意見を求めるために、和水町行政懇談会が開催されました。

懇談会は、町長から施政方針が述べられ、次いで各種団体等の代表者からお問い合わせいただきました。そして、最後に会場においでいただいた町民の皆様にご意見やご提案を求め意見交換が行われました。

町の財政状況について、町長の説明を受け、議論が行われました。

この説明内容について、町民の皆様の意見やご提案を受け、町行政の対応等の主な内容についてお知らせします。

町長の説明内容によると、町の財政状況は、町民の合併による負担増加が大きな要因であることが示されています。特に、財政的な余裕がないのが現実です。

一方で、町長は、町民の合併による負担増加を軽減するため、地方交付税措置の割合（過疎債70%・災害復旧債95%・義務教育債70%など）を改めることで、財政運営に貢献する旨を示唆しています。

この説明内容について、町民の皆様の意見やご提案を受け、町行政の対応等の主な内容についてお知らせします。

財政状況について

和水町の最大の収入源であります地方交付税の交付額は、平成12年度は38億6千万円でしたが、平成18年度の交付見込み額は約26億円です。この6年間で実際に約33%

和水町の最大の収入源は、先ほど申し上げた地方交付税で26億円。歳入の約半分を占めています。

次に、町民の皆さんから頂く税金が8億2千円

地の集積や営農組合の設立を推進していきたいと考えます。

平成19年度から始まる品目横断的経営安定対策などの推進は、和水町農業振興促進協議会を、推進本部とし事業の推進を図つてていきたいと考えています。

農業は、生産性の高い経営への転換を図るために、認定農業者等への農

園場整備事業について、

産業の振興に関する施策について

農業は、生産性の高い経営への転換を図るために、認定農業者等への農

園場整備事業について、

道路等の整備状況について

県道、玉名立花線の中十町地区の拡幅工事は継続して実施されます。また、和仁菊水線の西吉地地区の改良についても前向きに検討いただいております。

菊水地区では、県道竪門・菰田・山鹿線の改良が継続事業として行われ、新たに、玉名山鹿線の松下電器入り口の交差点改良が行われる予定です。

7月の大暴雨による道路や農地の被害は約2億5千万円にのぼりました。被害箇所については、早期に復旧できるよう努めています。

まちづくりについて

これまで申し上げてきました各種の施策や事業

は、行政を預かる私ども

は、行政を預かる私ども

の予算編成に当たっての考え方と、主な事業施策についてお話をさせていた



教育に関する施策について

も、今後の農業経営安定のため、更なる推進を図つてまいります。

商工観光関係では、商

工の会合併をなるべく早

い段階にできるよう町と

としても協力してまいりま

す。

祭やイベントにつきま

しては今後も継続してい

きたいと考えております。

施策について

学校の給食は、地元の米を食べてもらうための米飯給食補助を行い、和水町のすべての児童・生徒が地元のおいしい米を食べることができるようになります。

最近では、子どもを狙った犯罪が多発しており、登下校時の子どもたちの安全対策が非常に重要な役割を果すことがあります。

そこで、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりに力を入れてまいりたいと考えています。

学校統合と学校建設について、子どもたちの教育に関わる重要な問題です。そのため、地域住民の皆様と一緒にになって、慎重に検討していく必要があります。

だけでは出るものではありません。町民の皆様と行政との協働によって、まちづくりを進めていかなければなりません。そこで、今後、徐々に地域において住民自治組織の設置をお願いしたいと考えています。

最後に、和水町を「希望あふれ、人と地域が輝くまち」にしていくために、今後10年間の行政の指針となるものでの、町民の皆様方のご意見やお考えを反映するためには、町民アンケート調査を9月に実施します。調査協力の依頼があります。また、本日の懇談会での意見交換もそのひとつでありますので、どうぞ宜しくお願いします。

以上、合併後、初めての予算編成に当たっての考え方と、主な事業施策についてお話をさせていた

和水町行政懇談会

■菊水会場
日時 平成18年8月18日(金) 午後7時30分~9時30まで
場所 和水町ふれあい会館

各種団体からの質問等

菊水会場

Q 介護保険料の算出方法はどのようになっているのか?

A 和水町老人クラブ連合会
介護保険料は、3年間を1期として見直しがされます。1期3年分の介護サービス費用額等を見込み、50%を国・県・町が負担し、残りの50%については、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料を31%、65歳以上の方の保険料を19%として算定されます。

本町のように高齢化の高い市町村につきましては、調整交付金が多く交付され65歳以上の1号被保険者の保険料が軽減されます。なお、前期までに介護サービス費用額が不足した場合、財政安定化基金から借り入れて対応しますが、この借入金についても、これらは、当面は音響や空調設備が完備されている既存施設(和水町ふれあい会館・和水町三加和公民館など)で対応し文化事業等を行っています。

Q 文化ホールの建設と図書館建設の計画はあるのか?
A 「菊水地区P.T.A.」については、町の財政状況を考えると、当面は、新幹線新玉名駅開業に向けての将来の和水町まちづくりについても、これらは、当面は音響や空調設備が完備されている既存施設(和水町ふれあい会館・和水町三加和公民館など)で対応し文化事業等を行っています。

Q 県道16号線に進出して来る企業に商工会加入を条件とする町条例化をお願いしたい。

A 「菊水町商工会」任意団体への加入を地方自治体の条例で強制し定めることは、本来の団体の趣旨から外れることはもちろん、町が強制加入を法的に縛ることそのものに問題があると思われます。今後、合併を機に商工会としての目的や加入のメリットな

料は、1号被保険者で4,500円です。玉名管内でも2番目に低い状況で算されます。

※現在の和水町介護保険料は、1号被保険者で4,500円です。玉名管内でも2番目に低い状況で算されます。

Q 婦人会活動に対する支援内容と何を考えています。
A 行政の支援内容として次のようなことを考えています。
・婦人会活動に係る先進地域などの情報提供

Q 保険料を下げる対策は行っているのか?
A 「菊水町老人クラブ連合会」介護サービスを受けなくとも生活が出来るように体づくりを推進していくために、町では、健康福祉課内に保健師や社会福祉士を配置した地域包括支援センターを設置し、介護予防のための体力アップ体操などの事業や各種相談事業等を進めています。

高齢の方につきましては、地域で活動している団体と婦人会の協議の場の設定などです。今後も、婦人会の自主的な活動に積極的に支援していきたいと考えています。

会場からの質問等

平成18年10月
広報なごみ

いただくと共に、仕事や趣味活動など生きがいを持った生活をしていただけますが、保険料の上昇に歯止めをかけるものと考えています。



Q

白石堰一帯の整備計画が進められていると聞くが、民家村・古代の森一帯も同時に管理できる体制はつくれないか?

Q 「菊水地区P.T.A.」この白石堰一帯の整備事業は国土交通省主導の事業で、今年度8月8日に第1回目の白石地区河川利用推進協議会が開催されました。協議会は、国土交通省を

中心とする5名と菊池川漁協、町商工会、白石区長、菊水口マン館、万世の都運営委員会、町の関係課などの関係団体で構成されています。整備内容の掲載

Q 各特別事業会計がいつたいどのように推移しているのか。特に病院事業会計については行き詰っているのではないかといふ?
A 各特別事業会計の状況については、専門環境問題や介護保険の問題などの町の様々な問題をどのように取組むのか、住民に問い合わせいただきたい。

Q 町の財政再建のため、町職員構成・組織のスリム化と、町議会議員の減員はできないか?
A 2町合併により職員数が非常に多い現状で、町民の不安を払拭するためには総合支所の形式をとつたことから組織・役職が多くなっています。今後は退職者数に対する新規採用者の調整を行つていくとともに、組織構成についても併せて整備を図つていただきたいと考えています。議会議員の定数減についても、議論なされるのではないかと思います。

Q 各特別事業会計がいつたいどのように推移しているのか。特に病院事業会計については行き詰っているのではないかといふ?
A 各特別事業会計の状況については、専門環境問題や介護保険の問題などの町の様々な問題をどのように取組むのか、住民に問い合わせいただきたい。

Q 各特別事業会計がいつたいどのように推移しているのか。特に病院事業会計については行き詰っているのではないかといふ?
A 行政側から見てあまり触れてたくない情報

和水町行政懇談会



Q 和水町でも農業振興促進協議会が発足したと聞くが、この協議会の活動や方向性が見えてこない。また、今後の様々

A 指定管理者制度を導入します。制度導入にあたっては公募ではなく、現在の管理体制での実施を考えています。期

Q 本町の公の施設(菊水口マン館・三加和温泉ふるさと交流センター他)に、指定管理者制度を活用するのか?

A 今回の行政懇談会では、各種団体や町民の皆様のご意見やご提案等をいたしました。これらを真摯に受け止め、今後の行政運営の参考にさせていただきたいと思います。

Q それとも今までどおりの管理なのか?

A 限を2年なり3年と定め、責任意識を持ち改革を進め、信頼され愛される施設を目指します。今後、議会に説明しご承認をいただきたいと考えています。

Q 現在、公的な整備事業である品目横断的経営対策事業、畑地化総合整備事業、新山村振興等農林漁村特別対策事業に対する説明会が開催されている状況です。和水町の農業振興協議会では、これらの事業を今後どのように導入していくのかを協議していきます。集落説明会が必要であれば実施していきたいと考えています。

Q 職員の不祥事に関し、督責任者として処分を受けるべきではないか?

A 今回の職員の不祥事に関して、改めてお詫び申し上げます。ご指摘の件ですが、もちろんそのように認識しています。今後、議会等の意見を聞きながら判断していくことを考えていました。今後、議会等の意見を聞きながら判断していきたいと考えています。

会場からの質問等

て町農業を担っていくと認められる新規就農者には、就農資金の助成を、1回を限度として20万円交付することとしています。

Q 技術向上等を目的とした視察研修等への支援をお願いしたい。
〔農業後継者クラブ(みかわAG会)〕

A 国・県等が把握している優良事例等を確認し、農家の課題・問題等にそつた視察地の選定を行い、紹介していくかと思っています。

Q 第3セクター(株)肥後元気村の赤字は膨大なものとなっていることがあります。このことについて、町長の今後の考え方についてお尋ねしたい。

A 交流センター、緑彩館及びあばかんハウスの3つの施設を合わせた肥後元気村の累積赤字が約1億円弱あります。このことを踏まえ、新たな取締役でスタートしたところです。そして現在、9月からの指定管理者制度の導入にあたり、経営のコンサルティングを受け、経営分析を行いながら再建に向けての計画を策定中です。指定管理者については議会の承認が必要です。再建に向け一生懸命がんばっていきたく思っています。

A 旧2町のまちづくりの様々な違いについては、合併協議会で議論し、町の将来像(希望あふれ人と地域が輝くまち)や基本的な施策の方針が定められ「新町建設計画」が策定されました。今後は、今回の懇談会や町民アンケート調査をとおして町民の皆様のご意見等を参考にしながら総合計画の策定を進めてまいります。

Q スポーツ以外の文化面でも、県大会、九州大会、全国大会に出場される場合、垂れ幕等を掲げていなければならない?
〔三加和地区PTA〕

A 和水町全国大会出場補助金交付要綱、いわゆるスポーツの全国

A これまで8つの里の範囲で懇談会を開いていただきたい。〔和水町老人クラブ連合会〕

Q 町のイベントなどの打合せ会議を夜に実施してもらえないか?
〔和水町青年団〕

A 会議のメンバー構成を見て、夜の会議でも実施できるようであれば、そのように努力したいと思います。なお、昼間の会議で出席できない場合は、代理の方に出席いただければと思います。

Q 新幹線開通に向けどのようなまちづくりをしていくのか?
〔三加和町商工会〕

A 回答については、5ページの菊水町商工会からの質問に対する回答の内容と同じです。

各種団体からの質問等

■三加和会場
日時 平成18年8月22日(火) 午後7時30分~9時30分まで
場所 和水町三加和公民館

大会に行く人に対しても1万円、国際大会については2万円の補助があります。垂れ幕については、町としては現在行っています。垂れ幕についても前向きに検討していく方向で検討をしていきます。





▲研究成果を発表する熊本大学の学生たち

④古文書解読に挑戦!!

熊本日日新聞社 古文書解読報告会

8月30日（水）、上天田黒公民館で熊本大学文学部歴史学科日本史研究室の学生たちが戸田家の古文書（和水町大田黒の戸田知敏氏所有）の解読報告会を行いました。戸田家は、昔から肥後藩との関係が深く多数の古文書が所蔵されています。今回、熊本大学文学部の学生など20名が8月28日～30日の3日間、江戸後期から幕末の文献を中心に解読しました。その当時の戸田氏の身分や職責から、肥後藩とのつながりや社会情勢等を研究し、最終日の30日にその成果を報告しました。今後は、この成果を大学に持ち帰つて更に研究を深めていくことがあります。

※熊本大学日本史研究室では、地域貢献事業の一環として毎年夏休み期間を利用し、積極的に地域での活動を行っています。

▲坂口源一郎様・小夜子様ご夫婦（皆行原）
金婚表彰式

▲松尾惣助様・トキヲ様ご夫婦（板楠西）

③幸せの味をかみしめて

熊本日日新聞社 金婚夫婦表彰式

今年で第48回目を迎える熊本日日新聞社からの金婚表彰式となり、菊水地区から坂口源一郎様・小夜子様ご夫婦と三加和地区から松尾惣助様・トキヲ様ご夫婦が代表者として表彰を受けられました。

今回、合併して初めての金婚式となり、菊水地区から坂口源一郎様・小夜子様ご夫婦と三加和地区から松尾惣助様・トキヲ様ご夫婦が代表者として表彰を受けられました。

おめでとうございます。これからも末永く幸せにお過ごしください。



▲竜笛の演奏も披露してくださった講師の平木覚さん

⑥きれいなお花が咲きました。見えない根っこのおかげです!

第2回ふれあい講座



▲参加した親子と菊水中学校の生徒さん

⑤ふれたよ 小さな命

中学生赤ちゃんふれあい体験学習

8月11日（金）、健康管理センターで中学生赤ちゃんふれあい体験学習が行われました。まず午前中に、妊娠、分娩、赤ちゃんとふれあい体験をしてみたり、妊娠ジャケットを着用して妊娠さんの不自由さなどを体験しました。

午後からは、3～4ヶ月健診に参加した赤ちゃん達と触れ合い、服の着せ替え、抱っこなどの仕方などをお母さんの実演を交えながら体験しました。めつたに触れることのない赤ちゃんは、見えない根っこのおかげで、その根っこは父や母、祖父母その他大勢のおかげであり、おかげ様と生かされていていることに感謝して、命を大事にし、前向きに生きてほしいということでした。



▲菊水ひまわり園の園児たちのかわいいダンス



▲きくすい荘の方たちのハンドベルの演奏



▲精粹園のみなさんによる楽しい演奏

まず、各施設から出し物が発表されました。精粹園からはみんなで息の合った元気いっぱいの演奏を披露。菊水ひまわり園の子どもたちは、かわいいダンスやミニ運動会を披露し、会場を沸かせました。きくすい荘の方たちはハンドベルを見事に演奏され、満足そうな笑顔を浮かべていました。

その後、みんなでゲームをして交流を楽しくしました。

①笑顔いっぱいの交流会

三施設交流会

②「花族ニヨツキーズ」が優勝!

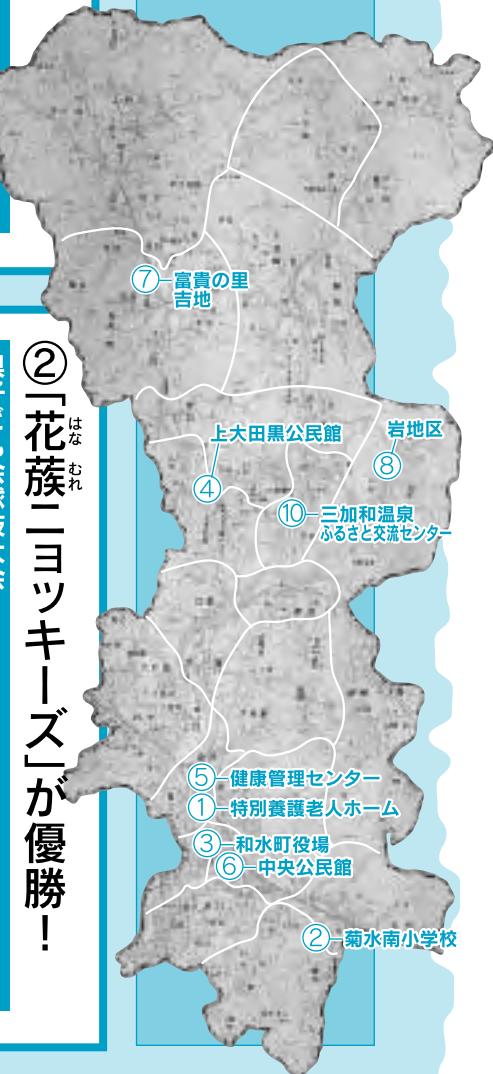
県子ども会球技大会



▲見事優勝に輝いた「花族ニヨツキーズ」のみなさん



熱戦を繰り広げ、逆転で勝利し、見事優勝を飾りました。



⑦第2弾「田の草取りと案山子を作ろう!」

なごみのおいしい自酒オーナー事業



▲案山子設置の様子

8月19日(土)、住民自治組織「富貴の里 吉地」が主催する「自酒オーナー事業」の第2弾「田の草取りと案山子作り」をオーナーとその家族18名、地元住民が協力して実施しました。

午前中は、約15aの田んぼの草取りです。全員が腰をかがめて草取りを開始。30分後には除草が終わりましたが、腰をこぶしで叩く姿が見られました。

午後は、竹とわら、古着を使った「案山子作り」です。全部で6体の案山子が出来上がり、早速、自酒オーナーの田んぼに立てて、豊作を祈りました。

今後は、稲刈りと手すき和紙でのラベル作りと自分での酒造りが予定されています。

TOWN TOPICS



▲案山子づくり体験に参加したみなさん

9月2日(土)、「岩地区里づくり協議会」の主催で案山子づくり体験が行われました。熊本市や山鹿市からの参加者や、地元の子どもたちなど36人が集まりました。岩地区的田植え体験田の近くで、同協議会員からつくり方の説明を受けた後、2、3人一组で案山子づくりに取り組みました。和気あいあいの雰囲気の中、個性豊かな案山子が18体出来上がり、全員で体験田に運んで設置しました。

昼食は、地元の野菜をたくさんつかった田舎料理を食べ、午後からは岩地区にある国史跡の豊前街道「腹切坂」などの史跡巡りを楽しみました。

⑧いろんな案山子が出来たよ!

案山子づくり体験

⑨消防団、県大会で好成績!

第26回熊本県消防操法大会



▲県消防操法大会の様子

8月27日(日)、人吉市で第26回熊本県消防操法大会が開催され、小型ポンプの部で郡大会を勝ち抜いた町中、第10位という好成績を収めることができました。

ご声援誠にありがとうございました。



⑩お年寄りに温泉と手作り弁当を宅配!

みかわAG会

9月6日(水)、農業後継者グループ「みかわAG会」(池上洋一会長、会員35名)が、町内の一軒貸し宿に温泉と手作り弁当を届けました。会員たちは「みかわ温泉」と交流センターの温泉をトランク3台の大型タンクに汲み、また地元の新鮮な野菜などを使った心づくしの弁当を作り、楽しみに待つておられたお年寄りのお宅に笑顔で届け、大変喜ばれました。今回で温泉宅配は15回目(弁当宅配は10回目)。今回は和水町となつてはじめてということでお年寄りのお宅に笑顔で届け、大変喜ばれました。

農業委員会の役割と使命

1 農地を守り生かす取り組み

- ・農地パトロール
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・担い手への利用集積など

2 担い手の育成

- ・認定農業者や農業法人など担い手の育成支援
- ・集落営農の組織化など

3 農政活動

- ・認定農業者との意見交換などをふまえた農政に対する建議・要望など
- ・消費者との意見交換など

4 地域活動

- ・地域農業のビジョン作り
- ・食農教育
- ・消費者との意見交換など

5 情報提供

- ・農業委員会だよりの発行
- ・全国農業新聞・全国農業図書の発行・普及

新農業委員に期待します 委員紹介 (敬称略)



和水町農業委員会事務局
電話 0968-86-3111 内線552
事務局長 徳永 宣久
事務局職員 木村 勇 徳永 はるよ

和水町農業委員会事務局(三加和出張所)
電話 0968-34-3111 内線732
三加和出張所長 平田 知洋
事務局職員 上原 克彦

インフルエンザ予防接種料金の一部助成を行います。

■満1歳～就学前の児童（平成18年10月1日現在）

町立病院 小児科外来 で接種する場合

実施期間：平成18年10月24日(火)～12月26日(火)の毎週火曜日

受付時間：午後2時30分～3時30分(10月24日～10月31日) 1日20名

午後1時30分～2時30分(11月7日～12月26日) 1日40名

接種回数：幼児は1回目と2回目の間隔を1～4週間あけて2回接種します。

事前に予約が必要です。早めに受けましょう。

※卵アレルギーがある方は事前にお知らせください。

料 金：1回目 1,000円 2回目 1,000円

持 参 品：母子健康手帳、予診票

予 約：11月30日(木)までに町立病院小児科外来へお願いします。

接種を希望される方は、予診票を病院受付と役場及び三加和総合支所の健康福祉課に用意していますので、必ず接種前に記入しておこし下さい。



町立病院 以外 で接種する場合（かかりつけ医がある方は、そちらで接種されても構いません）

実施期間：平成18年10月2日(月)～12月末日

接種回数：幼児は1回目と2回目の間隔を1～4週間あけて2回接種します。

持 参 品：母子健康手帳、予防接種料金

※予診票は、医療機関発行のものをご利用ください。

助成方法：償還払いとします。医療機関発行の領収書（2回分）と印鑑をお持ちの上、健康福祉課に申請してください。1回につき自己負担1,000円分を差し引いた額を助成します。

※接種料金は1、2回目ともに4,300円程度

申請期限：助成の申請受付は平成19年1月31日までです。

申請期限を過ぎたら受け付けませんので、接種後、早めに申請をお願いします。

■65歳以上（平成18年12月30日現在）

※個別に通知します。詳しくは、後日送付の通知をご覧ください。

※インフルエンザ予防接種料金の助成対象者は、次の方です。

・予防接種法で定められている65歳以上の方及び60歳～65歳未満の疾病を持つ一部の方

・任意で実施する幼児（1歳～就学前）

ADVICE

Health

看護部を
ご紹介します。



医療

和水町立病院
☎0968-86-3105

7

月の大雨、8月の猛暑、9月の残暑とともに厳しい季節が過ぎ、朝夕には心地よい風が吹く秋の季節となりました。

【処置室】

管理を行っています。

4名で共にがんばっています。

すので遠慮なくお聞かせください。

看護に心を 患者さんに愛を

平成18年10月
広報なごみ 12

「訪問看護ステーション」
地域部門

急性期を過ぎ症状が落ち着いています。月一回行われる誕生会には、ボランティアの人達の協力のお世話をさせていただいています。

もなお治療や、介護の必要な方々の利用者の方々も楽しめています。

皆様からのご意見等をとおりて、看護・介護の心を今一度思い起こし、専門職としての誇りを再認識し、スタッフ一同がんばりたいと考えています。

す。

い。

職員18名（看護師） 看護助手4名で共にがんばっています。

皆様からのご意見等をとおりて、看護・介護の心を今一度思い起こし、専門職としての誇りを再認識し、スタッフ一同がんばりたいと考えています。

四階病棟（療養型病床群）

町民の皆さんには、お変わりなくお過ごしでしょうか。今回から、町立病院のスタッフがどのような所で、どのように仕事をしているのか、紹介しています。

介護士・看護助手の総勢64名が、皆様の看護や介護業務に当たっています。看護部は、総務長の下、看護師・介護士・看護助手の総勢64名が、皆様の看護や介護業務に当たっています。

【居宅介護支援事業所】
地域部門

在宅での看護を提供しています。（医療処置、リハビリ、入浴介助等）

職員1名 他2名の3人でがんばっています。

【居宅介護支援事業所】
地域部門

職員1名（看護師） 10名（介護士） 看護助手1名で共にがんばっています。

職員9名（看護師） 10名（介護士） 看護助手1名で共にがんばっています。

看護部職員一同は、日々の業務の中で「気配り」「目配り」「心配り」を心掛けていますが、忙しさのあまり、つい声を掛けすぎたりすることもあるかと思います。そのような時は、ぜひ、お叱りの言葉やご意見などをいただきたいと思います。町民の皆様方のご意見等を私は達看護部だけでなく病院の運営にも反映させたいと考えています。

最後に、町民の皆様の更なるご支援をいただきながら、よりよい和水町立病院となるよう努めています。



▲患者さんにもいつも笑顔で応対します